兵庫県教育委員会

## 障害のある児童生徒の学校臨時休業にともなう居場所確保について

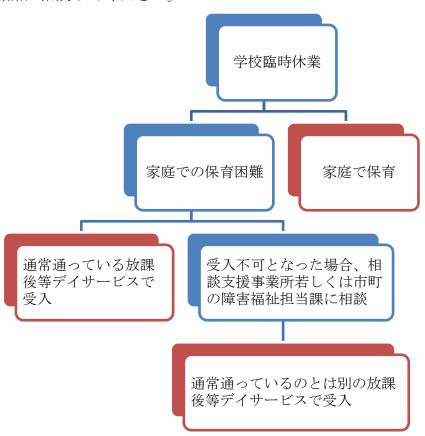
## 普段放課後等デイサービスを利用している場合

- ①家庭での保育が困難な場合、まずは通常利用している放課後等デイサービスにご相談ください。
- ②受け入れが難しい場合は、相談支援事業所又は市 町の障害福祉担当課にご相談ください。

## 普段放課後等デイサービスを利用していない場合

- ①受給者証をお持ちの方は、相談支援事業所に相談 してください。
- ②受給者証をお持ちでない方は、市町の障害福祉担 当課に相談してください。

| 市町障害福祉窓口 |     |                  |
|----------|-----|------------------|
| 丹波市      | Tel | 0795 - 88 - 5263 |
| 丹波篠山市    | Tel | 079 - 552 - 7102 |
|          |     |                  |
|          |     |                  |
|          |     |                  |



※ 放課後等デイサービスを利用する場合は、事前に本人の体温を測定 し、発熱がないことを必ず確認してください。